

2月定例議会の概要

「鈴鹿の未来に向かって ∞(無限)に輝く次世代育成予算」と題した 令和4年度鈴鹿市一般会計予算など22議案を可決

2月定例議会を、2月21日から3月24日までの32日間の期間で開催しました。

まず、初日の2月21日には、市長から施政方針が述べられました。続いて、「令和4年度鈴鹿市一般会計予算」など16件の議案が市長から提出され、提案説明が行われました。

3月2日には、市長の施政方針に対し、7会派から代表質問を行いました。

3日には、提出議案に対する質疑を行い、3日、4日、8日、9日には、15名の議員が一般質問を行いました。

9日には、議案16件を委員会に付託しました。また、市長から「令和3年度鈴鹿市一般会計補正予算(第12号)」など5件の議案が追加提出され、提案説明の後、委員会に付託しました。その後、「鈴鹿青少年の森のサッカー場建設を一旦停止、見直しを求める請願書」の請願を委員会に付託しました。

9日、11日、14日、22日には、各委員会で付託議案の審査などを行いました。

最終日の24日には、各委員長から付託議案について審査結果の報告があり、3名の議員が討論を行った後、採決の結果、議案21件はいずれも可決しました。次に、請願について文教環境委員長から審査結果の報告があり、2名の議員が討論を行った後、採決の結果、請願は不採択となりました。続いて、議員発議案1件の意見書案が提出され、提案説明の後、採決の結果、議員発議案は可決しました。

最後に、4月27日までを休会とすることを決定し、散会しました。

各委員会での主な議案審査状況

文教環境委員会



3月11日
(午前)

議案第14号 鈴鹿市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

公共施設予約システムの運用開始

【概要】 公共施設予約システム導入に伴い、施設利用者の増加が想定されることから、AGF鈴鹿体育館および西部体育館アリーナの部分使用に対応できるように、使用料の算定基準を改めるとともに、市外利用者に係る使用料について、負担の公平性の観点を踏まえた改定を行うもの。

質疑 公共施設予約システムの導入と使用料の改定を混乱なく行うために、市民への周知や問い合わせ対応を、どのように実施するのか。

答弁 令和4年4月1日からの運用開始に向け、市ホームページおよび広報すずかで周知するとともに、システムにログインできる2次元コードを掲載している。また、既に利用者登録を開始しており、施設担当課にて問い合わせ対応を行っている。使用料の改定などは今後、随時、市ホームページ、広報すずかおよびシステム内のお知らせコーナーにて周知していく。併せて、問い合わせ対応については、担当課だけではなく、各施設の窓口でも対応していく。



AGF 鈴鹿体育館